

平成30年度第1回 千葉県再犯防止に向けた更生支援推進協議会 議事概要

開催日時 平成30年11月30日（金）14時00分～16時00分

場所 千葉県教育会館608会議室

参加者 協議会委員21名、オブザーバー5名、事務局職員3名（委員欠席1名）

<配付資料>

- ・ 座席表
- ・ 次第
- ・ 千葉県再犯防止に向けた更生支援推進協議会 委員名簿
- ・ 千葉県再犯防止に向けた更生支援推進協議会 第1回 出席者名簿
- ・ 資料1 千葉県再犯防止に向けた更生支援推進協議会設置要綱
- ・ 資料2 千葉県の地方再犯防止推進計画策定に向けた取組について
- ・ 資料3 各機関（団体）の再犯の防止に関する取組状況

1. 開会（はじめに）

事務局から以下の説明。

資料1「協議会設置要綱」の改正について説明。

- ・ 協議会に名称について、本協議会の主旨をより明確にするため、「千葉県再犯防止に向けた更生支援推進協議会」と改めた。

2. 委員紹介

3. あいさつ（健康福祉部長）

4. 委員長互選

千葉保護観察所 吉原委員から千葉大学 後藤委員を推薦する発言あり。

→異議なし。

後藤委員 委員長就任のあいさつ

5. 議題

（1）千葉県地域再犯防止推進モデル事業の実施について

資料2のとおり、事務局から説明。

（2）各機関の再犯の防止に関する取組状況について

資料3のとおり、各団体（機関）から取組状況等の説明。

（3）質疑応答

【（オブザーバー）千葉県弁護士会】

県のモデル事業の対象について確認したい。

矯正施設出所者のみを対象としているのか、不起訴の方やいわゆる入口支援の対象の方・単純猶予の人も対象に含まれるのか、はっきりさせておいた方がよいかと思い質問した。

【事務局】

県で実施している中核地域生活支援センターの相談支援事業というのは、そもそも対象者を限定するものではないため、どなたが相談しても構わないとしている。対象者とすれば生活上の困難を抱えている全ての者を対象とするとして申し上げて構わない。

実際中核センターで関わった事例がある。今回の実態調査の中で、中核センターで関わった事例というのがどういった事例なのかというのは検証したいと思っている。一方で中核センターにつながる人は一体どういう人なのかということを検証したうえで、そうした人がどうしたら福祉の支援・支援機関につながるのかという仕組み作りをやっていききたい。

そうしたことを考えながら、どのあたりの人を対象にしていくのかも検証していく。

【後藤委員長】

渋沢委員なにか追加はあるか。

【渋沢委員（中核地域生活支援センター）】

中核で関わっている事例が全体の中でどのくらいの割合なのか、中核の支援等がどういう風に効果がでているのか、そうしたことが自分たちではうかがい知れない部分。

刑余者の相談支援をしていく上で、保護司と連携することがあまりないが、保護司がいるからそれで（支援が）足りているということなのか、さらになにか中核で手伝えることがあるのか、そのあたりを、今後本会議を通じてすり合わせできればと思っている。

【早川委員（就労支援事業者機構）】

中核センターとか福祉的支援とか、全体の協議会のあり方が偏っているのではないか。全体の再犯防止の中で中核センター等があるということであり、最初から目的が絞られすぎているように感じる。

【後藤委員長】

犯罪に関わった者について、刑事手続きの流れの中であればある程度対応できるであろうが、手続きに入らない範囲だったり、手続きが終わった後だったりとか、重層的になっている場合があったりする。全体像を絵として書くのはとても大変なこと。

モデル事業は3ヵ年といっても30年度はもうのこりわずかで、2年間の中でできることとそうではないことを分けて考える必要がある。事務局の説明は、その2年間の中でできることとしての説明であったかと思う。

委員の方の期待していることは、自身のやっている仕事全体の中でどういう人たちを対象にしているのかを再確認することであろうと思う。

どういう風にするのが一番いい方法であるか。狭くやるということではないと思うし、千葉県としては基本計画を策定することも視野に入れて見受けられる。

全体像の中で、この2年の中では中核センターを中心にとすることで、そこでこぼれ落ちる人がどういう人であるかを常に念頭に置きながら進めていければと思う。

中核センターがない市があると聞いているが、その市で何か意見はあるか。

【浅井委員（千葉市保健福祉局地域福祉課）】

計画が努力義務であり、策定するとして、県ベースでのデータがあるとしても、市個別の詳細な状況を示したデータを提供いただけるとありがたい。

市の状況、プロフィールなどのデータを通して、具体的に対応すべき課題が浮き彫りになれば、計画策定や施策検討に役立つ。

【後藤委員長】

そうした市の詳細についてのデータ等は市が持っているものと思っていたが、どこがどういったデータを持っているか、情報の提供等を考えていくべきと思う。

国のデータ等について、矯正管区の方がいらしている。持ち帰って、情報提供についての話があったと報告願いたい。

【村上委員（保護司会連合会）】

首長を訪問した際、計画の策定について県の動向を様子見しているという状況があるとのこと。県の対策をみながら地元の部分を立てていくということ。

なるべく、無理のない範囲で、各自治体に示していければと思う。